

国民健康保険の加入・脱退手続きをお忘れなく!

●国民健康保険に加入するとき

退職等によって社会保険等の医療保険を脱退したときは、無保険状態とならないよう、町（住所地）の国民健康保険に加入する必要があります（任意継続社会保険に加入した場合や、切れ目なくご家族の社会保険の被扶養者になった場合を除く）。

国民健康保険の加入届出は、社会保険等を脱退した日から14日以内をお願いします。

<届出に必要なもの>

- ・社会保険資格喪失連絡票（退職した事業所で発行）・世帯主の印かん
- ・厚生年金等証書（厚生年金等受給資格がある60～64歳の方のみ）

●国民健康保険から脱退するとき

町の国民健康保険に加入していた方が、就労や被扶養者認定で社会保険等に加入した場合、国民健康保険の脱退手続きが必要となります（お勤め先等がこの手続きを行うことはありません）。

社会保険等の新しい保険証がお手元に届いたら、14日以内に国民健康保険の脱退手続きをお願いします。

<届出に必要なもの>

- ・社会保険等の保険証 ・国保の保険証 ・世帯主の印かん

※国保加入者が75歳になったことにより後期高齢者医療に加入した場合は、国保脱退の届出は必要ありません。

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2113

救急電話相談のご案内

救急の場合を除き、平日の診療時間内に受診しましょう。
夜間に受診するか迷った時は「救急電話相談」（午後7時～10時）をご利用ください。

【小児救急電話相談】(15歳未満対象)

県内プッシュ回線・携帯電話から
⇒#8000
ダイヤル回線・IP電話・PHSから
⇒023-633-0299

【大人の救急電話相談】(15歳以上対象)

県内プッシュ回線・携帯電話から
⇒#8500
ダイヤル回線・IP電話・PHSから
⇒023-633-0799

住宅防火 いのちを守る7つのポイント

【3つの習慣】

- ◆寝たばこは絶対にしない。
- ◆ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ◆ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

【4つの対策】

- ◆逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を設置する。
- ◆寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐため、防災品を使用する。
- ◆火災を小さいうちに消すため、住宅用火災警報器等を設置する。
- ◆お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制をつくる。



【注意】夕方・夜間の交通事故が増えています!

【歩行者の皆さんへ】

夕方・夜間の外出の際は、明るい色の服と夜光反射材を身につけて、運転者側に自分の存在をアピールしましょう。

【ドライバーの皆さんへ】

しっかりと前を見て、運転に集中しましょう。
早めにライトを点灯し、ハイビームを積極的に活用しましょう。

●募集・案内●

中山町臨時職員(一般事務)を募集します

※ご応募・お問い合わせ先
建設課下水道管財G

(中山町大字長崎120)
☎662・2115

中山町臨時職員を次のとおり募集します。

●勤務場所 中山町役場建設課下水道管財グループ

●雇用期間 平成27年1月1日～3月31日 ※実際の勤務は1月5日(月)～3月31日(火)

●募集人員 1名

●業務内容 一般事務(主にパソコンによるデータ入力作業)

●応募資格

①原則として町内に住所があり、通勤可能な方(町外の方でも応募は可能ですが、応募者多数の場合は町内の方を優先させていただきます。)

②心身ともに健全で、働くことに意欲のある方

③パソコン操作(ワード・エクセル)ができる方

●賃金 月額5800円(通勤手当別途支給)

●勤務時間 午前8時30分～午後5時

15分(休憩時間:正午～午後1時の1時間、休日:土曜・日曜・祝日)その他

▼社会保険及び雇用保険に加入していただきます。

▼年次休暇は条件を満たした段階で付与します。

●応募方法 「中山町臨時職員申込書兼履歴書」に必要事項を記入のうえ提出してください(郵送可)。

※「中山町臨時職員申込書兼履歴書」は建設課下水道管財G(役場2階事務室内)で配布します。また、町公式ホームページ(<http://www.town.nakayama.yamagata.jp/>)からもダウンロードできます。

※提出された申込書は返却しませんのでご了承ください。

●受付時間 役場開庁日の午前8時30分～午後5時(郵送を除き、役場の閉庁日は受付けません。)

●応募締切 11月28日(金)午後5時(期限厳守。郵送による場合もこの期日・時間までとします。)

●選考方法 書類審査および面接(面接は、12月8日(月)を予定しております。)

●期日・場所

▼11月18日(火) : 東部地区多目的交流センターあさひ

▼11月27日(木) : 文新田生活改善センター

▼11月28日(金) : 中山勤労文化センター

▼12月2日(火) : 総合体育館会議室

※いずれの会場も、町内の方であればお住まいの地区関係なく参加できます。

ひまわりグラウンドゴルフ場

期日	使用コース	時間帯
11/16(日)	Bコース	8:30～16:30

- 全6コースのうち、上記のコースが大会などで独占して使用されますので一般の使用ができません。
- 独占使用の申請受付は、使用日の1か月前で終了します。

※ご予約・お問い合わせ先
総合体育館 ☎662-2300

【注意】
グラウンドゴルフ場Aコースは、護岸工事のため利用できませんのでご注意ください。

おりがみの折り方、教えます♪

- 日時 12月7日(毎月第1日曜日開催) 午前10時～午後2時
- 場所 ほんわ館
- 内容 本を見てうまく折り紙が折れないという方に、折り方の指導をします。今回は、かわいいクリスマスツリーとリース作りに挑戦します。
- 参加費 無料

※お問い合わせ先
おりがみおたすけ隊 渡辺
☎090-7078-1482

やってみっぺ!
この事業は「中山町「やってみっぺ」活動支援補助金」を活用して実施しています。

介護予防運動教室を ご利用ください

※受給申請・お問い合わせ先
健康福祉課福祉G
☎662・2673

●期日・場所

▼11月18日(火) : 東部地区多目的交流センターあさひ

▼11月27日(木) : 文新田生活改善センター

▼11月28日(金) : 中山勤労文化センター

▼12月2日(火) : 総合体育館会議室

●時間・内容

▼午後1時30分～2時 : 介護予防講話(講師:町保健師)

▼午後2時～3時 : 介護予防運動実技指導(講師:㈱ニチイ学館 介護予防運動指導士 川田敏文氏)

●対象 町内在住の概ね65歳以上の方

●参加費 無料

●服装 動きやすい服装

●持ち物 水、汗拭きタオルなど。 ※11月28日と12月2日に参加する方は内ズックをご持参ください。

●その他 申し込みは不要です。また、血圧相談を希望する方は午後1時までおいでください。